



奥西勝さん85歳誕生日記念宣伝行動（2011年1月）

無実の人を助けたい

名張毒ぶどう酒事件を知っていますか？

無実の奥西さんが死刑判決を受けた事件です。

1審は無罪でしたが、高裁で逆転死刑判決を受け、最高裁で確定しました。それ以来、死刑の恐怖におびえながら、獄中（名古屋拘置所）から無実を叫び続け、誤った裁判のやり直し（再審）を求めていいます。

奥西さんは、1月14日で満85歳となります。私たちは、無実の奥西さんを生きて社会に取り戻すために、誕生日を記念して全国でいっせい宣伝を行っています。

奥西さんを救うには、「誤った裁判をやり直せ」という世論の後押しが必要です。みなさんのご支援をお願いします。

再審開始要請署名にご協力ください。

名古屋高裁あての署名・資料は下記からダウンロードできます。

<http://kyuenkai.org/>



奥西
勝さん
(逮捕当時・35歳)

新年あけましておめでとうございます。
寒さ厳しいとき、私の85歳の誕生日に
「生きて返せ」「名古屋高裁は再審開始を」と
全国で一斉に支援の声をあげて下さい
ますことに心より感謝申し上げます。

私は、絶対にやっていません。無実です。
私も85歳という年齢になりました。今
回が最後のお願いになるかも知れません。
どうか冤罪を晴らすためにお力を貸し
下さい。よろしくお願ひします。

獄中からの訴え

名張事件

証拠のねつ造で無罪から死刑に

郵政不正事件に関わって、大阪地検特捜部の主任検事が証拠資料を改ざんし、厚生労働省局長（当時）を犯人に仕立てようとしたことが発覚し、大きな社会問題となりました。

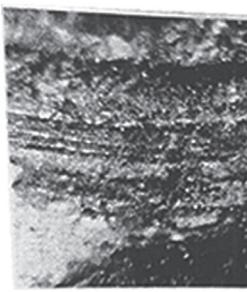
マスコミは、今回の事件を「前代未聞」と報道していますが、名張事件でも検察は証拠のねつ造、改ざん、奥西さんの無実を示す証拠を隠しています。

無実を叫びつづけて50年一名古屋高裁は一日も早く再審を

奥西さんの歯型



王冠の傷



検察の鑑定

実際の倍率



拡大率が操作

名張毒ぶどう酒事件は、1961年、三重県名張市の山深い里で、集落の懇親会の席上、農薬が混入されたぶどう酒を飲んで5人が死亡した事件です。警察・検察は殺人事件として奥西さんを逮捕・起訴し、1審は証拠を詳細に検討して、無罪判決を言い渡しました。ところが2審では一転して死刑に。

根拠となつたのは、問題のぶどう酒の王冠についていた傷と奥西さんの歯型が一致するという鑑定でした。しかし、第5次再審請求審でこの鑑定は、鑑定写真の倍率を操作して、ねつ造したものであることが明らかになりました。また、検察はぼう大な証拠を隠し続けています。

名古屋高裁(刑事1部)は、第7次の再審請求で、ぶどう酒に入っていた毒物は死刑判決が認定した農薬とは別物だったという新証拠などから、2005年4月に裁判のやり直し(再審開始)を命じました。

ところが、同じ名古屋高裁(刑事2部)が、この再審請求

開始決定を取り消していました。理由は、農薬が別物だったことは当時の検査では検出できなかった可能性があり、「自白」は信用できるというものでした。

最高裁は、昨年4月、再審開始決定を取り消した名古屋高裁(刑事2部)決定の判断が「科学的知見に基づく検討をしたとはいえない」として、あらためて名古屋高裁(刑事2部)に審理を差し戻す決定を行いました。

ところが検察は、差戻し審では農薬問題についての従来の主張を事実上撤回、再審開始決定に対する異議申立の理由がなくなったのです。したがって、裁判所は、この時点で再審開始決定を確定させるべきです。

いま検察は、あらたに農薬を再製造して50年前と同じ条件での再現実験をやろうという、そもそも不可能な新主張をおこない、裁判所もそれに傾く態度を示しています。

奥西さんは、85歳です。これ以上の審理の引き延ばしは許されません。迅速な審理を求めた最高裁決定にも反します。名古屋高裁は、検察の不当な異議申し立てを棄却して、再審開始をすべきです。

日本国民救援会中央本部・名張毒ぶどう酒事件全国ネットワーク